

令和4年第二回定例会提出議案一覧

予算案件（5件）

整理番号	議番号	案 件	所管課
1	100	専決処分の報告について（令和4年度熊本市一般会計補正予算）	財政局 財政課
2	101	専決処分の報告について（令和4年度熊本市一般会計補正予算）	財政局 財政課
3	102	令和4年度熊本市一般会計補正予算	財政局 財政課
4	103	令和4年度熊本市病院事業会計補正予算	財政局 財政課
5	104	令和4年度熊本市水道事業会計補正予算	財政局 財政課

条例案件（8件）

整理番号	議番号	案 件	所管課
1	105	専決処分の報告について（熊本市税条例及び熊本市手数料条例の一部改正）	財政局 税制課
2	106	熊本市附属機関設置条例の一部改正について	総務局 人事課
3	107	熊本市税条例等の一部改正について	財政局 税制課
4	108	熊本市地域コミュニティセンター条例の一部改正について	文化市民局 地域活動推進課
5	109	熊本市民生委員定数条例の一部改正について	健康福祉局 健康福祉政策課
6	110	熊本市病院事業条例の一部改正について	病院局 医事課
7	111	熊本市都市計画・建築事務に関する手数料条例の一部改正について	都市建設局 建築指導課
8	112	熊本市建築基準条例の一部改正について	都市建設局 建築指導課

その他の案件（31件）

整理番号	議番号	案 件	所管課
1	自113 至130	市道の認定について（18路線）	都市建設局 土木総務課
2	自131 至133	市道の廃止について（3路線）	都市建設局 土木総務課
3	134	熊本広域行政不服審査会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び熊本広域行政不服審査会共同設置規約の変更について	総務局 法制課
4	135	工事請負契約締結について（都市計画道路池田町花園線外1線道路改良工事）	総務局 工事契約課
5	136	工事請負契約締結について（一般県道砂原四方寄線（池上工区）谷尾崎高架橋（P3・P4）上部工工事）	総務局 工事契約課
6	137	工事請負契約締結について（一般県道池上インター線池上インター橋（区間①-1-1）橋梁鋼上部工工事）	総務局 工事契約課
7	138	工事請負契約締結について（一般県道池上インター線池上インター橋（区間③-2）橋梁鋼上部工工事）	総務局 工事契約課
8	139	工事請負契約締結について（一般県道池上インター線Cランプ橋（C2）橋梁鋼上部工工事）	総務局 工事契約課
9	140	工事請負契約締結について（熊本城飯田丸五階櫓石垣復旧工事（その9））	総務局 工事契約課
10	141	工事請負契約締結について（（長寿命化）熊本市斎場空調設備（全館空調）その他改修工事）	総務局 工事契約課
11	142	工事請負契約締結について（（長寿命化）火の君文化センター空調設備その他改修工事）	総務局 工事契約課
12	143	工事請負契約締結について（北区役所耐震改修工事）	総務局 工事契約課

報告案件（11件）

整理番号	報番号	案 件	所管課
1	8	予算繰越計算書について（令和3年度熊本市一般会計・特別会計予算繰越明許費繰越計算書）	財政局 財政課
2	9	予算繰越計算書について（令和3年度熊本市一般会計予算事故繰越計算書）	財政局 財政課
3	10	予算繰越計算書について（令和3年度熊本市水道事業会計予算繰越計算書）	財政局 財政課
4	11	予算繰越計算書について（令和3年度熊本市下水道事業会計予算繰越計算書）	財政局 財政課
5	12	予算繰越計算書について（令和3年度熊本市交通事業会計予算繰越計算書）	財政局 財政課
6	13	専決処分の報告について（熊本市宅地液状化防止事業（近見地区）対策工事（その6）請負契約の変更）	総務局 工事契約課
7	14	専決処分の報告について（熊本市宅地液状化防止事業（近見地区）対策工事（その7）請負契約の変更）	総務局 工事契約課
8	15	専決処分の報告について（県指定重要文化財洋学校教師館（ジェーンズ邸）災害復旧工事請負契約の変更）	総務局 工事契約課
9	16	専決処分の報告について（一般県道砂原四方寄線（池上工区）1号トンネル舗装外工事請負契約の変更）	総務局 工事契約課
10	17	専決処分の報告について（一般県道砂原四方寄線（池上工区）谷尾崎高架橋橋梁下部工（P1・A1）工事請負契約の変更）	総務局 工事契約課
11	18	専決処分の報告について（一般県道砂原四方寄線（池上工区）谷尾崎高架橋下部工（P2）工事請負契約の変更）	総務局 工事契約課

令和4年第二回定例会提出議案一覧

【 条例案件 】

整理番号 議番号	件名、提出理由及び主な内容等
【1】 議第105号	<p>件名：専決処分の報告について（熊本市税条例及び熊本市手数料条例の一部改正）</p> <hr/> <p><提出理由></p> <p>地方税法等の一部を改正する法律（令和4年法律第1号）の施行に伴い、熊本市税条例（昭和25年告示第89号）及び熊本市手数料条例（昭和25年告示第20号）について地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により一部改正を行ったので、同条第3項の規定により市議会に報告し、その承認を求めるもの</p> <p><改正内容></p> <p>1 熊本市税条例の一部改正</p> <p>商業地等に係る固定資産税等の負担調整措置について、令和4年度に限り、課税標準額の上昇幅を評価額の100分の2.5（通常：100分の5）とする。</p> <p>2 熊本市手数料条例の一部改正</p> <p>固定資産課税台帳に記載されている事項について証明書を交付する場合に住所が明かされることにより人の生命又は身体に危害を及ぼすおそれがあると認められるとき等においては、総務省令で定める措置を講じた上で証明書を交付することができることとされたことに伴う規定の整備</p> <p><施行日></p> <p>令和4年（2022年）4月1日</p> <p><専決日></p> <p>令和4年（2022年）3月31日</p>

<p>【2】 議第 106 号</p>	<p>件名：熊本市附属機関設置条例の一部改正について</p> <hr/> <p><改正理由> 地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づく附属機関を設置する等のため、所要の改正を行うもの</p> <p><改正内容></p> <p>1 附属機関の設置 市長の附属機関</p> <p>(1) 熊本駅西土地区画整理事業地内地質調査に関する専門家会議</p> <p>(2) 熊本市営住宅整備事業者選定審議会</p> <p>2 附属機関の名称の変更等</p> <p>(1) 谷尾崎・池上地区地盤沈下等に関する専門家会議 → 熊本西環状道路軟弱地盤対策検討委員会</p> <p><施行日> 公布の日</p>
<p>【3】 議第 107 号</p>	<p>件名：熊本市税条例等の一部改正について</p> <hr/> <p><改正理由> 地方税法等の一部を改正する法律（令和4年法律第1号）の施行に伴い、所要の改正を行うもの</p> <p><改正内容></p> <p>1 熊本市税条例（昭和25年告示第89号）の一部改正</p> <p>(1) 住宅借入金等特別税額控除の期間の延長に伴い、控除の要件となる入居期限を延長（令和3年末 → 令和7年末）</p> <p>(2) 下水道除害施設に係る固定資産税の課税標準の特例割合の見直し（4分の3 → 5分の4）</p> <p>(3) その他規定の整備</p> <p>2 熊本市手数料条例（昭和25年告示第20号）の一部改正 固定資産課税台帳の記載事項の証明書の交付に係る規定の整備</p> <p><施行日></p> <p>改正内容 1 (1) → 令和5年（2023年）1月1日</p> <p>改正内容 1 (2) → 公布の日</p> <p>改正内容 1 (3) 及び 2 → 公布の日等</p>

<p>【4】 議第108号</p>	<p>件名：熊本市地域コミュニティセンター条例の一部改正について</p> <hr/> <p><改正理由> 大江地域コミュニティセンターの新設をするため、所要の改正を行うもの</p> <p><改正内容> 大江地域コミュニティセンターの新設（中央区大江5丁目）</p> <p><施行日> 令和5年（2023年）4月1日</p>
<p>【5】 議第109号</p>	<p>件名：熊本市民生委員定数条例の一部改正について</p> <hr/> <p><改正理由> 本市の区域に置かれる民生委員の定数の見直しをするため、所要の改正を行うもの</p> <p><改正内容> 民生委員の定数の変更 現行：1,466人 → 改正後：1,469人（+3人） ※ 本年12月1日の一斉改選に合わせ、世帯数の増減、地域的要因等を考慮した見直しを行うもの</p> <p><施行日> 令和4年（2022年）12月1日</p>
<p>【6】 議第110号</p>	<p>件名：熊本市病院事業条例の一部改正について</p> <hr/> <p><改正理由> 市民病院の初診及び再診における使用料の改定をするため、所要の改正を行うもの</p> <p><改正内容> 初診及び再診における加算額の改定 (1) 初診の場合（他の病院又は診療所からの紹介状がない場合等） 5,500円 → 7,700円 (2) 再診の場合（市民病院が他の病院又は診療所に対して紹介を行う旨の申出を行っている場合等） 2,750円 → 3,300円</p> <p><施行日> 令和4年（2022年）10月1日</p>

<p>【7】 議第 111 号</p>	<p>件名：熊本市都市計画・建築事務に関する手数料条例の一部改正について</p> <hr/> <p><改正理由></p> <p>住宅の質の向上及び円滑な取引環境の整備のための長期優良住宅の普及の促進に関する法律等の一部を改正する法律（令和3年法律第48号）の施行による長期優良住宅の普及の促進に関する法律（平成20年法律第87号）の一部改正に伴う手数料の新設をする等のため、所要の改正を行うもの</p> <p><改正内容></p> <p>1 建築行為を伴わない既存住宅の認定制度が創設されることに伴う長期優良住宅維持保全計画の認定申請手数料の新設 一戸建ての住宅 71,000円 など</p> <p>2 引用条項の整備</p> <p><施行日></p> <p>令和4年（2022年）10月1日等</p>
<p>【8】 議第 112 号</p>	<p>件名：熊本市建築基準条例の一部改正について</p> <hr/> <p><改正理由></p> <p>地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（令和4年法律第44号）の施行による建築基準法（昭和25年法律第201号）の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの</p> <p><改正内容></p> <p>引用条項の整備</p> <p><施行日></p> <p>公布の日又は地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律附則第1条第2号に掲げる規定の施行の日のいずれか遅い日</p>

【 その他の案件 】

整理番号 議番号	件名、提出理由及び主な内容等
<p>【 1 】</p> <p>自 議第 113 号 至 議第 130 号</p>	<p>件名：市道の認定について（18路線）</p> <hr/> <p><提出理由></p> <p>次の事由に伴う市道認定について、道路法（昭和27年法律第180号）第8条第2項の規定に基づき、市議会の議決を求めるもの</p> <p>(1) 都市計画法（昭和43年法律第100号）第39条の規定に基づく管理帰属</p> <p>(2) 地元要望</p> <p>(3) 払下げ</p> <p>※ 市道認定基準 幅員4m以上、縦断勾配9%以下等</p> <p><主な内容></p> <p>楡木3丁目第14号線 外17路線</p>
<p>【 2 】</p> <p>自 議第 131 号 至 議第 133 号</p>	<p>件名：市道の廃止について（3路線）</p> <hr/> <p><提出理由></p> <p>次の事由に伴う市道廃止について、道路法（昭和27年法律第180号）第10条第3項の規定に基づき、市議会の議決を求めるもの</p> <p>(1) 払下げ</p> <p>(2) 開発行為</p> <p><主な内容></p> <p>島崎6丁目第14号線 外2路線</p>
<p>【 3 】</p> <p>議第 134 号</p>	<p>件名：熊本広域行政不服審査会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び熊本広域行政不服審査会共同設置規約の変更について</p> <hr/> <p><提出理由></p> <p>熊本広域行政不服審査会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び熊本広域行政不服審査会共同設置規約の変更について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の7第2項の規定により関係地方公共団体の協議により定めるため、同条第3項の規定において準用する同法第252条の2の2第3項の規定に基づき、市議会の議決を求めるもの</p> <p><主な内容></p> <p>1 熊本広域行政不服審査会を共同設置する地方公共団体に新たに山鹿市を追加</p> <p>2 1に伴う熊本広域行政不服審査会共同設置規約の変更</p> <p><規約の変更日></p> <p>令和4年（2022年）9月1日</p>

<p>【4】 議第 135 号</p>	<p>件名：工事請負契約締結について（都市計画道路池田町花園線外 1 線道路改良工事）</p> <hr/> <p><提出理由> 工事請負契約締結について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 5 号及び熊本市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 39 年条例第 16 号）第 2 条の規定に基づき、市議会の議決を求めるもの</p> <p><主な内容></p> <p>1 請 負 金 額 320,430,000 円</p> <p>2 契約の相手方 丸成・甲斐土木建設工事共同企業体 代表者 熊本市西区松尾町近津 767 番地 丸成産業 株式会社 代表取締役 下田 信美</p> <p>熊本市北区楠 8 丁目 17 番 27 号 甲斐土木工業 株式会社 代表取締役 甲斐 俊寿</p> <p>※ 工期 議決日から令和 5 年（2023 年）9 月 15 日までの予定</p>
<p>【5】 議第 136 号</p>	<p>件名：工事請負契約締結について（一般県道砂原四方寄線（池上工区）谷尾崎高架橋（P3・P4）上部工工事）</p> <hr/> <p><提出理由> 工事請負契約締結について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 5 号及び熊本市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 39 年条例第 16 号）第 2 条の規定に基づき、市議会の議決を求めるもの</p> <p><主な内容></p> <p>1 請 負 金 額 1,197,581,000 円</p> <p>2 契約の相手方 熊本市東区健軍本町 22 番 2 号アイユート健軍本町 301 号 コーアツ工業 株式会社 熊本営業所 営業所長 坂本 博志</p> <p>※ 工期 議決日から令和 6 年（2024 年）3 月 15 日までの予定</p>

<p>【6】 議第 137 号</p>	<p>件名：工事請負契約締結について（一般県道池上インター線池上インター橋（区間①－1－1）橋梁鋼上部工工事）</p> <hr/> <p><提出理由> 工事請負契約締結について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び熊本市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第16号）第2条の規定に基づき、市議会の議決を求めるもの</p> <p><主な内容></p> <p>1 請負金額 328,900,000円</p> <p>2 契約の相手方 北九州市八幡西区築地町10番 山九 株式会社 製造・調達部 部長 松尾 公靖</p> <p>※ 工期 議決日から令和5年（2023年）7月25日までの予定</p>
<p>【7】 議第 138 号</p>	<p>件名：工事請負契約締結について（一般県道池上インター線池上インター橋（区間③－2）橋梁鋼上部工工事）</p> <hr/> <p><提出理由> 工事請負契約締結について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び熊本市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第16号）第2条の規定に基づき、市議会の議決を求めるもの</p> <p><主な内容></p> <p>1 請負金額 1,416,580,000円</p> <p>2 契約の相手方 福岡市博多区比恵町1-30-206 矢田工業 株式会社 九州営業所 所長 青木 肇</p> <p>※ 工期 議決日から令和6年（2024年）5月24日までの予定</p>

<p>【8】 議第 139 号</p>	<p>件名：工事請負契約締結について（一般県道池上インター線Cランプ橋（C2）橋梁鋼上部工工事）</p> <hr/> <p><提出理由></p> <p>工事請負契約締結について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び熊本市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第16号）第2条の規定に基づき、市議会の議決を求めるもの</p> <p><主な内容></p> <p>1 請負金額 525,891,300円</p> <p>2 契約の相手方 福岡市博多区銀天町2丁目2-8 日本車輛製造株式会社 輸機・インフラ本部営業 第二部地域営業グループ福岡営業所 所長 池野 隆雄</p> <p>※ 工期 議決日から令和6年（2024年）3月7日までの予定</p>
<p>【9】 議第 140 号</p>	<p>件名：工事請負契約締結について（熊本城飯田丸五階櫓石垣復旧工事（その9））</p> <hr/> <p><提出理由></p> <p>工事請負契約締結について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び熊本市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第16号）第2条の規定に基づき、市議会の議決を求めるもの</p> <p><主な内容></p> <p>1 請負金額 698,500,000円</p> <p>2 契約の相手方 福岡市博多区下川端町9番12号 株式会社 大林組 九州支店 執行役員支店長 上田 哲夫</p> <p>※ 工期 議決日から令和6年（2024年）2月29日までの予定</p>

【10】
議第141号

件名：工事請負契約締結について（（長寿命化）熊本市斎場空調設備（全館空調）その他改修工事）

<提出理由>

工事請負契約締結について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び熊本市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第16号）第2条の規定に基づき、市議会の議決を求めるもの

<主な内容>

- 1 請負金額 332,200,000円
- 2 契約の相手方 明誠・西川・九州設備管理・東和建設工事共同企業体

代表者 熊本市東区山ノ神2丁目10番1号
株式会社 明誠設備
代表取締役 塚本 光輝

熊本市東区三郎1丁目13番17号
西川設備工業 株式会社
代表取締役 井上 博登

熊本市北区楠5丁目3番27号
九州設備管理 有限会社
代表取締役 江種 圭

熊本市東区戸島1丁目8番27号
株式会社 東和
代表取締役 松本 貴士

※ 工期 議決日から令和5年（2023年）5月31日までの予定

【11】
議第142号

件名：工事請負契約締結について（（長寿命化）火の君文化センター空調設備その他改修工事）

<提出理由>

工事請負契約締結について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び熊本市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第16号）第2条の規定に基づき、市議会の議決を求めるもの

<主な内容>

1 請負金額 294,800,000円
2 契約の相手方 公栄・三和・サンテクノ・西邦建設工事共同企業体
代表者 熊本市北区徳王1丁目1番47号
公栄設備工業 株式会社
代表取締役 井上 芳信

熊本市東区御領7丁目2番2号
三和電工設備 株式会社
代表取締役 錦戸 保介

熊本市東区下南部1丁目3番130号
株式会社 サンテクノ
代表取締役 福田 善之

熊本市中央区平成3丁目5番13号
西邦電気工事 株式会社
代表取締役社長 松島 昭治

※ 工期 議決日から令和5年（2023年）7月14日までの予定

<p>【12】 議第143号</p>	<p>件名：工事請負契約締結について（北区役所耐震改修工事）</p> <hr/> <p><提出理由></p> <p>工事請負契約締結について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び熊本市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第16号）第2条の規定に基づき、市議会の議決を求めるもの</p> <p><主な内容></p> <p>1 請負金額 575,850,000円</p> <p>2 契約の相手方 光進・武末建設工事共同企業体</p> <p>代表者 熊本市東区御領2丁目28番1号 光進建設 株式会社 代表取締役社長 井上 弘太郎</p> <p>熊本市南区近見1丁目16番6号 武末建設 株式会社 代表取締役社長 大久保 智司</p> <p>※ 工期 議決日から令和5年（2023年）8月31日までの予定</p>
------------------------	--

【 報告案件（予算） 】

整理番号 報番号	件名、提出理由及び主な内容等
【1】 報第8号	件名：予算繰越計算書について（令和3年度熊本市一般会計・特別会計予算繰越明許費繰越計算書）
【2】 報第9号	件名：予算繰越計算書について（令和3年度熊本市一般会計予算事故繰越計算書）
【3】 報第10号	件名：予算繰越計算書について（令和3年度熊本市水道事業会計予算繰越計算書）
【4】 報第11号	件名：予算繰越計算書について（令和3年度熊本市下水道事業会計予算繰越計算書）
【5】 報第12号	件名：予算繰越計算書について（令和3年度熊本市交通事業会計予算繰越計算書）

